

## 公共的施設（特定施設）整備項目表（建築物）

公共的施設の名称 (特定施設)		公共的施設の所在地 (特定施設)	
主要用途		構造・階数	造・地上階 地下階
延べ床面積	$m^2$		

整備項目	整備基準	箇面の名称及び 出入口の番号	設計内容	適合状況	判定*
(一) 出入口					
(1) 建物出入口(直接地上へ通じる1以上の出入口)	1 内法幅80cm以上		(内法寸法) cm	合・否	
	2 戸を設ける場合は、自動開閉又は車いす使用者が安全かつ円滑に開閉し通過可能な構造		(開閉方式)	合・否	
	3 透明な戸は衝突防止装置を講ずる		(講じた措置)	合・否	
	4 車いす使用者に支障となる段を設けない		(最大段差) cm	合・否	
(2) 駐車場出入口(駐車場に通ずる1以上の出入口)	1 内法幅80cm以上		(内法寸法) cm	合・否	
	2 戸を設ける場合は、自動開閉又は車いす使用者が安全かつ円滑に開閉し通過可能な構造		(開閉方式)	合・否	
	3 透明な戸は衝突防止装置を講ずる		(講じた措置)	合・否	
	4 車いす使用者に支障となる段を設けない		(最大段差) cm	合・否	
(3) 建物内出入口(利用者の利用に供する各室の1以上の出入口)	1 内法幅80cm以上		(内法寸法) cm	合・否	
	2 戸を設ける場合は、自動開閉又は車いす使用者が安全かつ円滑に開閉し通過可能な構造		(開閉方式)	合・否	
	3 透明な戸は衝突防止装置を講ずる		(講じた措置)	合・否	
	4 車いす使用者に支障となる段を設けない		(最大段差) cm	合・否	
(二) 廊下	1 粗面又は滑りにくい材料仕上げ		(仕上げ材)	合・否	
	2 段を設ける場合は、(三)の階段の構造			合・否	
3 (1) (一)の建物出入口から(一)の建物内出入口までの廊下等	イ 内法幅120cm以上		(内法寸法) cm	合・否	
	ロ 車いすの転回できる部分を末端及び50mごとに設置			合・否	
	ハ 高低差がある場合は、5の傾斜路及びその踊場又は特殊構造昇降機の設置		(講じた措置)	合・否	
	ニ (一)の出入口並びに(四)のエレベーター及び特殊構造昇降機の出入口に接する部分が水平			合・否	
3 (2) (一)の駐車場出入口から(一)の建物内出入口までの廊下等	イ 内法幅120cm以上		(内法寸法) cm	合・否	
	ロ 車いすの転回できる部分を末端及び50mごとに設置			合・否	
	ハ 高低差がある場合は、5の傾斜路及びその踊場又は特殊構造昇降機の設置		(講じた措置)	合・否	



	ヘ 出入口付近に車いす使用者対応便所設置及び誰でも使用可である旨の表示 ト 安全かつ円滑に使用できる洗面器の設置	(表示方法)	合・否	
2 男子用小便器	手すり付き床置式小便器の設置	(設置数)	合・否	
(六) 駐車場				
1 車いす使用者用駐車施設	車いす使用者用駐車施設の設置 イ (一) 駐車場出入口に近い位置に設置 ロ 冬季間の積雪及び路面凍結に十分配慮した場所に設置 ハ 幅員 350cm以上 ニ 車いす使用者用駐車施設である旨の表示	(設置数) (幅員) cm (表示方法)	合・否 合・否 合・否 合・否	
2 車いす使用者用駐車施設に至る駐車場内の通路	(1) 粗面はぬれても滑りにくい材料仕上げ (2) 段を設ける場合は、(三)の階段の構造 ・両側に手すりの設置 ・回り段を設けない ・粗面又は滑りにくい材料仕上げ ・段は、識別しやすく、かつ、つまづきにくい構造 (3) 幅員 120cm以上 (4) 高低差がある場合は、(二)の5の傾斜路及びその踊場又は特殊構造昇降機の設置 (5) 傾斜路は、踊場及び傾斜路に接する敷地内通路と識別しやすい (6) 排水路には溝ぶたの設置 (7) ひさしの設置等、積雪及び路面凍結時の通行に支障がないものの設置	(仕上げ材) (講じた措置) (幅員) cm (講じた措置)	合・否 合・否 合・否 合・否 合・否 合・否 合・否 合・否 合・否 合・否	
(七) 敷地内の通路	1 粗面又はぬれても滑りにくい材質仕上げ 2 段を設ける場合は、(三)の階段の構造 ・両側に手すりの設置 ・回り段を設けない ・粗面又は滑りにくい材質仕上げ ・段は、識別しやすく、かつ、つまづきにくい構造	(仕上げ材) (講じた措置)	合・否 合・否 合・否 合・否 合・否 合・否	
3(1) (一) の建物出入口から道等に至る敷地内通路	イ 幅員 120cm以上 ロ (イ) 高低差がある場合は、(二)の5の傾斜路及びその踊場又は特殊構造昇降機の設置 (ロ) 傾斜路は、踊場及び傾斜路に接する敷地内通路と識別しやすい (ハ) 排水路には溝ぶたの設置 (ニ) ひさしの設置等、積雪及び路面凍結時の通行に支障のないものの設置	(幅員) cm (講じた措置)	合・否 合・否 合・否 合・否 合・否 合・否	
3(2) (一) の建物出入口から車いす使用者用駐車施設に至る敷地内通路	イ 幅員 120cm以上 ロ (イ) 高低差がある場合は、(二)の4の傾斜路及びその踊場又は特殊構造昇降機の設置 (ロ) 傾斜路は、踊場及び傾斜路に接する敷地内通路と識別しやすい (ハ) 排水路には溝ぶたの設置 (ニ) ひさしの設置等、積雪及び路面凍結時の通行に支障のないものの設置	(幅員) cm (講じた措置)	合・否 合・否 合・否 合・否 合・否 合・否	

4 (一) の建物出入口から道等に至る敷地内通路	イ 誘導用床材の敷設又は誘導用音声装置の設置等	(講じた措置)	合・否	
	ロ 車路に接する部分、車路を横断する部分並びに傾斜路及び段の上端及び下端に接する部分（踊場を含む。）に注意喚起用床材の敷設			
5 傾斜路及びその踊場	イ 内法幅 120cm以上（段併設の場合90cm以上）	(内法寸法) cm	合・否	
	ロ 勾配1/12以下（高さ16cm以下の傾斜路1/8）			
	ハ 高さ75cm以内ごとに踏幅150cm以上の踊場の設置			
	ニ 手すりの設置			
	ホ 粗面又は滑りにくい材料仕上げ			
(八) 観覧席及び客席（観覧席等）				
1 車いす使用者用席の設置	設置数（観客席総数 500以下の場合 2以上、能数 500超の場合 観客席×1／500+ 2以上）	(設置数)	合・否	
	イ 幅90cm以上、奥行き110cm以上			
	ロ 床面は滑りにくい材料仕上げ、かつ水平			
	ハ 席後方に出入り及び転回できる部分の設置			
2 車いす使用者席に至る通路	イ 幅 120cm以上	(幅) cm	合・否	
	ロ 高低差がある場合、(二)の傾斜路及び踊場の設置			
	・内法幅 120cm以上（段併設の場合90cm以上）			
	・勾配1/12以下（高さ16cm以下の傾斜路1/8）			
	・粗面又は滑りにくい材料仕上げ			
3 聴覚障害者用集団補聴装置等の設置	聴覚障害者用集団補聴装置等の設置	(講じた措置)	合・否	
(九) 浴室、シャワー室、脱衣室及び更衣室（浴室等）	次に定める浴室等の設置	(設置数)	合・否	
	1 十分な床面積の確保			
	2 高齢者、障害者等に配慮した浴槽、腰掛台、手すり等の設置			
	3 出入口の内法幅80cm以上			
	4 出入口に通過の支障となる段がない			
	5 床面はぬれても滑りにくい材料仕上げ			
	6 レバー式、光感知式等、高齢者、障害者等が安全かつ円滑に操作できる水栓器具の設置			
(十) 客室（5,000m <sup>2</sup> を越える宿泊施設）	次に定める客室の設置	(設置数)	合・否	
	1 十分な床面積の確保、手すりの適切な配置			
	2 イ 車いす使用者対応便房の設置			
	ロ 車いす使用者対応便房の出入口の内法幅80cm以上			
	ハ 出入口に戸を設ける場合は、車いす使用者が安全かつ円滑に開閉し通過可能な構造			

		二　出入口に段がない ホ　床面は粗面又は滑りにくい材料仕上げ	(最大段差) cm	合・否	
		3　車いす使用者が安全かつ円滑に利用できる浴室等の設置((九)に定めるものを設置する場合を除く。)	(講じた措置)	合・否	
		4　光、音その他の方法による視聴覚障害者用非常警報装置の設置	(講じた措置)	合・否	
(十一) 受付カウンター及び記載台(受付カウンター等)	車いす使用者の利用に配慮したカウンター等の設置		(設置数)	合・否	
	1　車いす使用者の利用に配慮した高さ		(高さ) cm	合・否	
	2　けこみの設置			合・否	
(十二) 公衆電話所	車いす使用者等の利用に配慮した公衆電話所の設置		(設置数)	合・否	
	1　車いす使用者の利用に配慮した高さ、けこみを設けた公衆電話機を設置するための台の設置		(高さ等) cm	合・否	
	2　出入口を設置する場合は、(一)の出入口の構造に準じたもの			合・否	
	・内法幅80cm以上		(内法寸法) cm	合・否	
	・戸を設ける場合は、自動開閉又は車いす使用者が安全かつ円滑に開閉し通過可能な構造		(開閉方式)	合・否	
	・透明な戸は衝突防止装置を講ずる		(講じた措置)	合・否	
	・車いす使用者に支障となる段を設けない		(最大段差) cm	合・否	
(十三) 券売機	車いす使用者等が安全かつ円滑に使用できるよう配慮された券売機の設置		(設置数)	合・否	
	1　車いす使用者が安全かつ円滑に使用できるよう金銭投入口の高さ、けこみ等に配慮された券売機の設置		(講じた措置)	合・否	
	2　点字表示等視聴覚障害者が安全かつ円滑に利用できるよう配慮された券売機の設置		(設置数)	合・否	
3 (1) 直接地上へ通ずる出入口から券売機への通路	イ　誘導用床材の敷設又は誘導用音声装置の設置等		(講じた措置)	合・否	
	ロ　車路に接する部分、車路を横断する部分並びに傾斜路及び段の上端及び下端に接する部分(踊場を含む。)に注意喚起用床材の敷設		(敷設箇所)	合・否	
3 (2) 券売機から改札口に至る通路	イ　誘導用床材の敷設又は誘導用音声装置の設置等		(講じた措置)	合・否	
	ロ　車路に接する部分、車路を横断する部分並びに傾斜路及び段の上端及び下端に接する部分(踊場を含む。)に注意喚起用床材の敷設		(敷設箇所)	合・否	
(十四) 案内表示	高齢者、障害者等が安全かつ円滑に利用できる案内表示の設置		(設置数)	合・否	
	主要な案内表示の高さ		(講じた措置)	合・否	
	文字の大きさ				
	表示の内容				

(十五) 授乳及びおむつ替えの場所	(施設種別名)	(設置数)	合・否	
	授乳及びおむつ替えのできる場所の設置、かつ、ベビーベッドの設置			

※記入欄

- 注1 共同住宅等においては、延べ床面積欄に、延べ床面積を記入するほか、戸（室）数を記入すること。
- 2 設計内容欄については、該当する整備項目について、必要な数値又は措置の内容を記入すること。
- 3 適合状況欄には、該当するものを○で囲むこと。
- 4 ※欄は、記入しないこと。
- 5 特定施設新築等変更届出書に添付する場合は、変更に係る整備項目について記入すること。
- 6 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長とする。